



2022年6月13日

各 位

会 社 名 世紀東急工業株式会社
代 表 者 名 取締役社長 平 喜 一
(コード番号 1898 東証プライム)
問 合 せ 先 総務人事部長 江 藤 研 一
T E L 0 3 - 6 6 7 2 - 9 2 4 5

訴訟の判決に関するお知らせ

当社は、2021年8月18日付「訴訟の判決および控訴について」にて公表のとおり、東京高等裁判所に、課徴金納付命令の一部に対する取消請求に関し控訴を提起しておりましたが、2022年6月8日、同裁判所より判決が言い渡されましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 訴訟の内容と経緯

当社は、2019年7月30日付「公正取引委員会からの排除措置命令および課徴金納付命令について」にて公表のとおり、同日付で、アスファルト合材の販売価格決定に関し、公正取引委員会から独占禁止法に基づく排除措置命令および課徴金納付命令を受けました。

その後、課徴金納付命令において課徴金算定の対象とされた売上高に関し、当社と公正取引委員会との間で一部に見解の相違があることから、2020年1月に公正取引委員会を被告として、課徴金納付命令の一部に対する取消訴訟を提起いたしました。2021年8月5日、東京地方裁判所より当社請求を棄却する判決が言い渡され、当社は、当該判決を不服として、東京高等裁判所に控訴を提起しておりました。

2. 判決の内容

- (1) 本件控訴を棄却する
- (2) 控訴費用は控訴人の負担とする

3. 今後の見通し

今後の対応につきましては、判決内容を精査し、訴訟代理人とも協議のうえ決定いたします。なお、今後公表すべき事項が発生した場合には、速やかにお知らせいたします。

4. 業績に与える影響

当社では、2020年3月期までに、上記の課徴金納付命令で命じられた課徴金の全額に相当する額を特別損失として計上し、かつ、その全額について納付を完了いたしております。

以 上